

○議長（小林哲雄）

続いて、追加日程第2 議案第68号 字の区域の変更及び新たな町名の設定についてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成町南部地区土地区画整理事業の施行に伴い、宮台、牛島及び吉田島地区の字の区域を変更し、及び新たな町名を設定したいので本案を提案いたします。よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

それでは、読ませていただきます。

議案第68号 字の区域の変更及び新たな町名の設定について。

土地区画整理法第103条第4項の規定による開成町南部地区土地区画整理事業に係る換地処分のお知らせがあった日の翌日から、別紙のとおり字の区域を変更し、及び新たな町名を設定する。よって、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月5日提出、開成町長、府川裕一。

では、説明をさせていただきます。

開成町南部地区土地区画整理事業は、平成17年11月27日に地権者による土地区画整理組合が設立され、平成26年10月には換地処分を、平成27年3月には事業の完了を予定しており、事業が進んでおります。換地処分する前の段階で行われます換地計画を策定するときには、新たな地番等の変更を行う必要があります。開成町南部地区土地区画整理事業地内では、牛島、宮台、吉田島の三つの地域にまたがった区域で事業が行われております。新たな地番等の変更のために字界及び町名をどうするか、南部地区土地区画整理組合では、まちづくり検討委員会や役員会の中で、字界及び町名として、吉田島、牛島、宮台の地域を残した新字界とするのか、新しい町名にするかを検討した結果、新しい町にふさわしい新しい字界及び町名にすることが決まりました。

新町名では、地域の地域性、花の名前や富士山などの展望にちなんだ名称の候補が幾つかありました。この事業区域内では、土地区画整理区域名であります「南部」や開成南小学校から「南」という言葉が町内でも浸透しているという意見から、「開成町みなみ」として、また、子どもからお年寄りまで誰もが親しみやすい新しい町への愛着が感じられる平仮名名の表記として、「開成町みなみ」の「みなみ」を平仮名とした新しい字界及び新町名の案が組合より提出されました。新字界及び新町名案の提

案を受けて、町は、関係課また関係する周辺地区の自治会、牛島、宮台、下島の自治会等との調整を行うとともに、提案された新字界及び新町名案について町民の方からのご意見を聞くためパブリックコメントを実施しました。その結果、町民の方からのご意見を踏まえて、南部地区土地区画整理組合から提案されました新字界、新町名を開成町南部地区土地区画整理事業区域内の新字界、新町名として変更するため、地方自治法第62条の規定により今回上程するものであります。

それでは、新字界、新町名についての内容を説明させていただきます。

議案の次のページをご覧ください。

字区域の変更調書です。調書の右側の欄に記載されました区域が、調書の左側の欄の設定後の字名に変わります。資料のページが多いので、詳しい内容につきましては別添の資料のほうで説明をさせていただきます。

別添資料としまして、別添資料の1をまずご覧ください。

上段の字の区域を変更する面積の表をご覧ください。こちらの表は、変更される開成町南部地区土地区画整理区域内の現在の字と面積でございます。南部地区は、大字としまして牛島、宮台、吉田島、三つの地域がございます。牛島には七つの小字としました地域がありまして、面積は12.06ヘクタール、宮台は六つの小字の地区があります。面積は、8.86ヘクタールです。吉田島には二つの小字の区域があり、面積は5.84ヘクタールです。合計は26.76ヘクタールとなります。

次に、下段の新たな町名を設定する区域の面積の表をご覧ください。こちらが、新たな町名と各区域の面積でございます。新しい町名は、平仮名で「みなみ」といたしまして、大字に当たる区域を開成町では初めて一丁目から五丁目という形で表記しております。開成町みなみ一丁目や開成町みなみ二丁目となります。

では、具体的に、どう変わるのかということで、資料のほう、2枚おめくりしまして資料3をご覧ください。

こちらの図面ですけれども、開成町南部地区土地区画整理区域内の現在の大字と小字界をあらわした図面でございます。事業区域約26.76ヘクタールは、牛島、宮台、吉田島にまたがります。吉田島は図面の右側、仙了川という川に沿ってまとまって2筆ありますが、牛島、宮台につきましては、小字の区域が図面の中にありますように混在している状況でございます。区画整理事業によりまして区域内の道路、公園等が整備されることで、新しい街区が形成されることとなります。このままでは従前の牛島、宮台、吉田島の字界、町名、地番が道路や街区にまたがってしまい、適応しない状況となります。このため、開成町南部地区土地区画整理事業で整備されました道路や街区にあわせた字界に変える必要がある。

次のページをおめくりください。資料4になります。

こちらが、開成町南部地区土地区画整理区域内の新しい字界と新しい町名でございます。新しい字界は、土地区画整理事業により整備されました都市計画道路和田河原開成大井線及び都市計画道路山北開成小田原線の都市計画道路や、区域の中央を流れています清水川などの地形、地物を字界と設定いたしました。わかりやすい区切られ

た字界となること、また将来の自治会組織等の運営にも配慮し、各区域のまとまりを5ヘクタール前後のコンパクトな面積といたしました。また、図面のほうにあります位置のとおり、字界のほうでは一丁目から五丁目のほうを設定しております。

続きまして、新しい町名の地番について、ご説明します。次のページの資料5をおめくりください。

新しい町名内での地番は、開成町みなみ一丁目、図面の右側にあります都市計画道路山北開成小田原線と仙了川に挟まれているところですが、その例でご説明いたします。みなみ一丁目の中で道路等に囲まれた街区に、まず番号を振りつけております。1から24までの番号が振られておりますけれども、こちらの番号につきまして、昔で言う小字という形になりますけれども、開成町みなみ一丁目1番から24番という形になります。この街区の中に、さらに各住宅地のほうがつくられますけれども、これに枝番をつけていきます。例えば、開成町みなみ一丁目の1からという形の中で、宅地の番号によって枝番を今後つけていくような予定でございます。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりました。

ここでお諮りします。議案第68号につきましては、審議に時間が必要と思います。この際、休会の日である12月9日に会議を開くこととし、ただいま審議中の議案第68号を同日の日程第1として本日に引き続き審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認め、12月9日を平成25年第1回開成町議会定例会12月会議（第4日）とし、議案第68号を同日の日程第1として本日に引き続き審議することに決定いたしました。なお、12月9日は午前9時開議といたします。

ただいま、第4日の日程表を事務局に配付させますので、しばらくお待ちください。

[事務局、日程表配付]

○議長（小林哲雄）

配付漏れはございませんか。

それでは、本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時15分 散会